

生企発第222号  
平成30年9月6日

公益社団法人福島県トラック協会 様

福島県警察本部  
生活安全企画課長  
(公印省略)

子供の安全・安心確保対策へのご理解とご協力について (依頼)

謹啓 残暑の候 益々ご精栄のこととお慶び申し上げます。

また、日頃から、警察行政の各般にわたりまして、格別のご理解とご協力を賜わっておりますことに厚く御礼を申し上げます。

さて、子供の安全・安心を取り巻く情勢ではありますが、昨年3月に千葉県我孫子市で登校中の9歳女子児童が殺害されたほか、今年5月には新潟県新潟市で下校中の7歳女子児童が殺害されるなど、全国的に登下校の過程において子供が被害者となる残忍な事件が後を絶たない状況にあります。

このような現状を踏まえまして、政府では、この度、関係閣僚会議において「登下校防犯プラン」が策定され、教育委員会、学校、保護者、自治体、企業、地域住民と警察が一体となって、子供の安全・安心を確保するための対策に取り組むこととなりました。

つきましては、貴職におかれましても、このような情勢をご理解いただき、日常の業務を通じて子供の見守り活動を行う「ながら見守り」にご協力を賜りますことをお願い申し上げます。

また、「ながら見守り」にご賛同いただきました企業や関係団体の皆様方等と県警察におきまして、「子供の安全・安心ふくしまネットワーク」を構築し、県警察が事務局となり、子供が被害者となる犯罪や前兆事案に関する発生実態や安全対策についての情報を提供し、相互に情報の共有をすることといたしました。

詳しくは別途ご案内致しますが、同ネットワークは子供の安全・安心確保対策に必要な情報の共有を目的とする任意の団体で、会長等の役職を置かず、また、会費の徴収も行いませんので、ご賛同を賜りますよう重ねてお願い申し上げます。

敬白

(問合せ先 生活安全企画課子ども・女性安全対策補佐 電話024-522-2151)

## 1 趣旨

昨年3月に千葉県我孫子市において登校中の9歳女子児童が誘拐されて殺害されたほか、今年5月には新潟県新潟市において下校途中の7歳女子児童が殺害されるなど、子供が被害者となる残忍な凶悪事件が後を絶たない状況にあります。

このような現状を踏まえまして、政府において「登下校防犯プラン」が策定され、教育委員会、学校、保護者、自治体、企業、地域住民と警察が一体となって、子供の安全・安心確保対策に取り組むこととなりました。

そのため、県警察と外交や配達等で屋外での業務を行う企業や団体の皆様等が情報共有等の連携を図り、業務を通じて子供の見守り活動を行う「ながら見守り」にご協力をいただくことにより、子供の安全・安心を確保することを目的として、この度、「子供の安全・安心ネットワーク（以下「ネットワーク」という。）」を発足することとしたものです。

## 2 ネットワークの概要

- (1) 加入者  
子供の安全・安心確保に賛同いただいた企業及び団体です。
- (2) 加入条件・規約・会費  
ありません。
- (3) 役員  
加入者全てが対等の立場で取り組みますので、会長等の役員は置きません。
- (4) 事務局  
情報提供元である福島県警察本部生活安全部生活安全企画課です。
- (5) 取組内容
  - ア 加入者  
日頃の業務を通じて子供の見守り活動（ながら見守り）を実施します。  
（目前で犯罪被害に遭っているなど緊急の場合は110番通報を実施）
  - イ 事務局（警察本部）  
月別の子供被害の犯罪、声掛け・つきまとい等の前兆事案の発生状況、分析結果等の情報を提供します（連続発生するなど緊急性が高い事案についてはその都度提供）。
- (6) 情報提供方法  
メール又はFAXで希望の宛先に送信します。
- (7) 取組期間  
特に期間は設けておりません。希望によりいつでも入・退会は可能です。

## 3 申込み方法

別添の「御回答書」に必要事項を記入し、生活安全企画課宛てにメール又はFAXで送信願います。

- メールアドレス fp-bohan01@police.pref.fukushima.jp
- FAX 024-524-0899

以上